

“activity” “写真”でみる活動報告



○経済建設常任委員会視察
カムイスキーリンクス



○札幌での会議で発言
ポールスター札幌



○街宣車による行動
～旭川市内一円～



○予算等審査特別委員会において副委員長を担う

アリーナ等特別委員会設置

動議を提出！やっと特別委員会設置

この間、老朽化する総合体育館の代替えとして、アリーナ建設が議論されてきました。事業手法としては「民設民営手法」での整備とし、本年に入り募集要項等を公表、事業者の募集を実施しましたが、申請ゼロという結果となった。

市議会としては、昨年12月にこのアリーナ建設を含む花咲スポーツ公園再整備など、将来に大きな影響があることから、特別委員会を設置し、しっかりと調査検討するべきと会派会長会議で設置を協議してきました。

何度も会長会議を開催し協議しましたが、6月自民会議から設置の「必要無し」との結論に達したことから、会長会議での協議は終了し、第2回定例会に私が提案者となり、特別委員会設置の“動議”を提出。自民会議以外の全議員が賛成し可決。特別委員会の設置がされました。私も委員となり市議会の役割をしっかりと果たしていきます。

“民設民営とは”

民間事業者が自らの資金により、民間施設の設計・建設・改修・更新から維持管理・運営までを行う手法です。公共自らが施設を保有せず、施設使用料等の負担により、民間施設を公共用途で利用することとなります。また、本事業用地は都市公園（市所有地）のため、事業終了後は解体・撤去を想定します



編集後記 デザインを一新しました

2015年、市議会議員に初当選してから、年2回の市議会レポートを発行し、本号で23号となりました。今号からこれまでのデザインを一新しました。どうしても皆様にご報告したいとの思いが強く、文字が多くなってしましますが、より見やすくなるよう努めていきます。

是非、一読いただければと思います。今後も変わらぬご指導よろしくお願いいたします



旭川市議会議員 高木ひろたか

Vol
23

旭川市議会レポート 2026夏号

高木啓尊市政相談室：旭川市永山10条12丁目3-3

TEL・FAX 0166 (56) 3882

✉ info@takagi-hirotaka.jp



第1回定例会 会派を代表して市長に18項目を問う！

第1回定例会では、会派を代表して代表質問を行い、2026年度予算、今津市長の市政方針に加え、教育行政方針に対し、18項目を中心に質問しました。

本市の財政状況は、2024年度の経常収支比率が道内主要都市と比較して北見市の98.8%に次いで高い96.2%であり、経常経費が市の財政の大半を占めています。また、将来負担比率も北見市に次ぐ2番目の高い数値となっていることから、子ども達、孫たちに大きなツケを残さないためにも、将来を見据えた市政運営が必要だと、市長の見解を求めました。

さらに、市長の予算概要説明の記者会見において、市民に間違った受け取り方を招くと昨年指摘したことが今回もあり、再度指摘しました。その内容は市債残高であり、代表質問では「市長は臨時財政対策債を含めた市債残高で約171億円減少すると胸を張って説明をされていたが、臨財債だけで約185億円減少することから、市の借金は増えている。数字のマジックではないが、良く見せたいと言う気持ちがそういう説明をさせているのではないか。間違った理解をしないよう現状の財政状況を、市民にしっかりと説明することが市長の責任ではないか」と指摘。市長からは市の借金が増えていることを認め丁寧な情報提供に努めると答弁がありました。

本市の厳しい財政状況の中、しっかりと優先順位を見極めた予算執行を行うよう求めました。

2 高木 ひろたか（旭川市民連合）

- (1) 2026年度予算について
 - ア 市政運営1期4年間の総括について
 - イ Beyondあさひかわ予算について
 - ウ 本市の財政状況について
 - エ 記者会見における市長の説明について
- (2) 市長の市政方針について
 - ア 子育てしやすいまちに向けて
 - イ こども・女性・若者未来部について
 - ウ 使用料・手数料の見直しについて
 - エ 要介護認定の遅れ問題について
 - オ 市立旭川病院の財政再建に向けて
 - カ 充実した福祉のまちに向けて
 - キ 農業振興の取組について
 - ク 植物生産工場への挑戦について
 - ケ 地域コミュニティの再生に向けて
 - コ 職員の処遇・環境整備について
 - サ 市長のまちづくりの方向性について
- (3) 教育行政方針について
 - ア 教育長が考える教育行政方針について
 - イ 新たな学びの場の創出について
 - ウ さらなる保護者負担の軽減に向けて



優先すべき事項を間違えている

第2回定例会の補正予算等審査特別委員会で、指定ごみ袋の値上げについて質疑。

今回の値上げは、受益者負担の適正化として、例えば公民館など利用する方と利用しない方の公平性を保つため、4年毎に行う見直しの項目に指定ごみ袋が含まれており、値上げの議案が提出されました。それに対し、指摘したことは2点。

一つ目は、廃棄物処理法において「一般廃棄物の処理責任は市町村にある」と明確に定められており、行政の根幹に関わる分野で、市の全体の予算の中で賄うべきであり、市民に負担を強いるべきではない。（有料化の大きな目的はごみの減量）市町村の責務を果たすために、指定ごみ袋を導入していない自治体が多くあり、受益者負担の適正化と同列で語るべきではない項目から外すべきと求めました。

そして、毎日値上げの言葉が聞かれるように、今の物価高に加え中東情勢の影響による燃料高やナフサ不足の中で、全国でも**トップレベル**の料金（3円/L）となる指定ごみ袋の値上げは見送るべきであり、市民に負担を強いる前に、旭川駅内で展示される「マイセン」の入場料を取ることを先にすべき。市政運営の中で、優先すべき事項を間違えているのではないかと強く指摘しました。

補正予算等審査特別委員会では、ごみ関連の2議案を否決しましたが、本会議では自民会議、公明党の賛成多数で可決し、値上げ決定しました。

中核市62市中19市が有料化導入

1L当たりの手数料	燃やせるごみ	燃やせないごみ
1円未満	4市	4市
1円	6市	5市
1円超 1.5円未満	5市	3市
1.5円以上 2円未満	1市	1市
2円	2市	2市
2.2円	—	1市

※他市と違う補助制度導入1市を除く
2円の2市は、旭川市と函館市

1L当たりの手数料	道内主要都市（人口10万人以上）
2円	札幌市・函館市・小樽市・苫小牧市
2.6円	釧路市
3円	（旭川市）・帯広市・北見市・江別市

“大丈夫？” 現行ごみ袋の在庫は？

質疑の中で、現行のごみ袋は3月末までの分しか発注していないことが分かった。

6月29日より、透明のごみ袋でも出せる2ヶ月間の暫定措置を講じているが、3月末まで現行のごみ袋が不足することはないのか？4月から値上げがされることとなり、現行のごみ袋が6月末の3か月が使えることから、今の物価高で少しでも家計を支えるために、3月に経過措置期間の3か月分のごみ袋を購入する方も多い。もし不足してごみ袋が無くなったら、大変なことになるが、本当に大丈夫なのか。と、環境部長、さらには副市長にも確認した。

答弁では、「料金改定を実施した他都市の事例では、購入数が減少している。新旧袋の切替を市民に周知し、買いだめ抑止に努める」から大丈夫とのこと。本当かな…。

市民目線の2026年度予算と言えるのか

予算等調査特別委員会分科会において、①使用料・手数料の見直しについて、②減債基金の国債運用について、③人材確保（職員）について、④マイセン展示事業費について、⑤サステイナブルデザイン都市に向けて、⑥住宅改修・雪対策補助金について、⑦新規就農確保・育成対策費についての7項目の質疑を188分間（発言のみ）行いました。

マイセン展示事業費

マイセン展示事業費は、旭川駅内に常設展示場を整備し、250点の貴重なマイセンが無料見ることができる事業で、2026年度は内装工事などで約6,256万円。ランニングコストとして毎年約1,700万円となることから、「毎年1,700万円もかかるのになぜ入場料を取らず無料とするのか。市民の大切な税金をランニングコストとして使うというのは本末転倒である。少しでも入場料を取るべきではないのか」と指摘。

人材確保（職員）について

人材確保について、言うまでもなく優秀な人材は最大の「資産」あり、今は優秀な人材の争奪戦と言っても過言ではなく、黙っていても人材が集まる時代ではない。賃金面や労働環境の充実が必要であり、働き甲斐が重要視されている。

そういった中で、実際のところ退職等による減員数と新規採用数の乖離について、採用試験の時期と減員数がある程度確定する時期に大きなズレがあることから生じる。また、採用決定後に辞退する方も少なからずいることから、減員数に新規採用者数が満たないこともある。減員数が増えた場合は会計年度任用職員で対応しているようだが、急遽の事業による会計年度任用職員の任用とは違う訳で、会計年度任用職員を便利使いするのはあまり好ましくない。私は、会計年度任用職員から職員への登用があっても良いと考えるが、優秀な人材確保に向けた取り組みについて、市の見解を質した。

市からは、「会計年度任用職員の登用は、地方公務員法における平等取扱いの原則により難しい。乖離の解消については、合格者に対するオンライン説明会など、減員数や辞退数を減らすべく、様々な取組を進めている。今後も市民サービスをしっかりと提供するための十分な職員数の確保に努めていく。」との答弁であった。

住宅改修・雪対策補助金について

今の物価高により何もかもが高くなっている現状で、大きな費用がかかる住宅改修や雪対策になかなか手が出せず、しばらく見送ろうと判断された方が多いと思われ、昨年度の実績で申込みが1/3減少しているため、今回予算が大幅に減っている。

この間、住宅関連については何度も質疑をさせていただいているが、私は「住宅改修促進」について、この間「住宅は個人の資産・財産であり、その資産価値を上げる改修に市が補助金を出すのはおかしい」と言ってきた。一方で、住宅雪対策については、融雪槽など敷地内の雪の処理に加え、道路の雪も処理をしてくれている市民も多く、冬道の安心・安全に向けては一軒でも多くの融雪槽を設置に向けて取り組みを進める必要がある。

融雪槽の工事費も相当値上がりし、今は100万円を超える150万円くらい費用が掛かる状況になっているが、補助金は10万円から変わっていない。物価高対策の国の交付金などを活用して、1～2年の時限的に補助金を20万円とか30万円とか引き上げて取り組むのも良いのではないか。そういった観点も踏まえて、補助金の引き上げについて見解を聞いた。

市の答弁では、「限られた財源の中での事業効果も十分に勘案する必要がある。市民の雪処理負担の軽減に資する、より効果的な制度の在り方について検討していく」と厳しい財政状況で難しいととれる答弁であった。